

「第三次二本松市国土利用計画（案）」に関する提出意見及び市の対応について

No.	項目	意見等	意見に対する対応
1	9～12 ページ 2 地域別の概要	各地域の現況と方向が詳細に述べられています。 方向について、ゾーニング図で示すことにより各地域の特性や機能分担、地域間の連携強化の見える化が図られ、広く市民に分かり易くなると考えます。	各地域の主要施設等を記載した図を追加し、地域の位置関係を分かり易くしました。
2	13 ページ 2 土地利用の適正化	(1)～(4)の項目見出しについて 土地利用の適正化としては、利活用、転換、保全、抑制等がありますので見出しとしては、(1)農用地、(2)森林・原野、(3)大規模開発、(4)再生可能エネルギー発電施設 といった種別でよいのではと考えます。	本計画は、関連する県の計画を基本として定めております。 県計画においても転換については、「2 土地利用の適正化」で、利活用、保全、抑制等については、「3 土地の有効利用の促進」で記載しています。
3	17 ページ 8 市土に関する調査の推進及び成果の普及啓発	「市民の市土への理解を一層深め、行政との協働により、…」とありますが、「行政との協働により」を「市民及び事業者と行政との協働により、…」とし、三者による協働を意識した表現とすべきと考えます。	ご指摘いただいた内容を参考に「市民、事業者（企業等）、及び行政との協働により…」と修正しました。